

## ジョブディスクリプション（職務記述書）

ポスト名	児童福祉法務専門官			任用形態	特定任期付職員
局	こども家庭局	部	こども家庭センター	課	
任用期間 (予定)	令和6年10月1日～令和9年3月31日		等級	係長級	
<b>職務内容</b>					
1	子どもに関する施策及び児童相談所業務にかかる法律相談				
2	家庭裁判所への申立書類、審査請求にかかる弁明書等の作成				
3	弁護士会や弁護士による事例検討等にかかる連絡・調整				
4	その他児童相談関連業務（援助方針の検討、家庭訪問の同行、面接での同席等）				
<b>求める資格・経験</b>					
1	司法修習生の修習を終えており、かつ弁護士名簿に登録されている者				
2	3年以上の弁護士実務経験を有する者				
3	日本国籍を有する者（公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職への就任を予定しているため）				
4					
<b>選考方法</b>					
1次	個別面接				
2次	-				
3次	-				
<b>勤務条件</b>					
勤務地	〒	652-0862	住所	神戸市兵庫区上庄通1丁目1番27号	
	勤務場所	こども家庭センター			
給与 手当					
休暇制度					
社会保険					
雇用保険					
公務災害					
<b>連絡先</b>					
所属	こども家庭局こども企画課		担当者	近藤 隆行	
電話番号	078-322-6689		Eメール	ks_chosei@office.city.kobe.lg.jp	
<b>備考</b>					
メールで申込み（採用選考申込書を添付して送信）					